

平成29年 第2回定例会

美瑛町議会会議録

(第1号) 3月2日 開会

美瑛町議会

議 事 日 程（第 1 号）

平成 2 9 年 第 2 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 3 月 2 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 2 号 美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 3 号 美瑛町税条例等の一部改正について
- 第 7 議案第 4 号 美瑛町交通安全条例の一部改正について
- 第 8 議案第 5 号 美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正について
- 第 9 議案第 6 号 美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の廃止について
- 第 1 0 議案第 7 号 平成 2 8 年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 1 1 議案第 8 号 平成 2 8 年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算について
- 第 1 2 議案第 9 号 平成 2 8 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 第 1 3 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第 1 4 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
- 第 1 5 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第 1 6 議案第 1 3 号 平成 2 8 年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第 1 7 議案第 3 2 号 請負契約の締結について
- 第 1 8 議案第 3 3 号 請負契約の締結について
- 第 1 9 議案第 3 4 号 請負契約の締結について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		古本	彰君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
税務課	参事	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君
経済文化振興課	長	吉川	智巳君
文化スポーツ推進室	長	大西	能正君
農林課	長	保田	仁君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山下	浩史君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。3月の定例会、皆さま方のご出席をいただきありがとうございます。宮様スキーあるいは地上絵と冬のイベントも成功のうちに終了しました。改めて私からもお礼を申し上げますところであります。また、3月の定例会は大変長丁場ということでもあります。予算審査等もあります。体調には十分注意をされて、最後までお願いを申し上げますところであります。なお、午後から美瑛小学校の皆さんが傍聴ということでもありますので、改めてお知らせをしておあいさつとします。よろしく申し上げます。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成29年第2回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方もご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成29年第2回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方のご出席を賜り開催をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げますところであります。また、ただ今、濱田議長さんのからお話しがありました、閉会中に宮様スキーマラソン、十勝岳の噴火防災訓練等、いろいろな取り組み等、事業等がありましたが、議員の皆さま

まはじめ町民の皆さん方にご参加をいただき、無事事業を行うことができました。心からお礼を申し上げるところであります。今議会におきましては、平成28年が非常に災害等、今までの美瑛町になかった事例が発生して、その災害への対応としての復興事業等を今進めさせていただいているところでもあります。そのことについても町民の方々と協力し合いながら取り組んでいきたいと考えてますが、一方、29年度における町行政運営について予算編成も含めて議員の皆さん方に提案をさせていただくこととなっています。地域が非常に人口減少国家という中で厳しい環境にあることより、これからの地域づくりが問われているところでもあります。もちろん、美瑛町の地方創生というテーマもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思いますが、何よりも住民の方々が本当に安心して、そして充実した人生を送っていける、また、子供たちが成長していける、そんなまちづくりに向けて、平成29年度においても取り組みを進めていきたいと考えておりますので、皆さん方のご指導等をよろしくお願いを申し上げますところでもあります。

それでは、提案をさせていただく議案について簡単に説明をさせていただきます。

議案第1号、美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第2号、美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、国からの通知などを受けての改正であります。

議案第3号、美瑛町税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴うものであります。

議案第4号、美瑛町交通安全条例の一部改正についてであります。飲酒運転のない安全なまちづくりに向け、飲酒運転の根絶に関する条文を本条例に追加をさせていただきたいというものであります。

議案第5号、美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正についてであります。白金のビルケの森研修施設を体験住宅として有効活用することにより、さらなる二地域居住対策の強化を図るため、本条例を改正させていただきたいというものであります。

議案第6号であります。美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の廃止であります。町から美瑛町農協へ無償譲渡を行ったということで本条例を廃止するものであります。

議案第7号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。各種事業費確定に伴う減額補正、強い農業づくり交付金事業、地方創生拠点整備交付金採択による道の駅改修事業、白金インフォメーションセンター整備事業の追加、また、財源確保による公共施設等整備基金積立金の追加、補正などあります。

議案第8号、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算についてから議案第13号平成28年度美瑛町町立病院事業会計補正予算につきましては、主に事業費の確定に伴う補正であります。

続きまして、議案第14号平成29年度美瑛町一般会計予算についてから議案第21号平成29年度美瑛町立病院事業会計予算についてまでの8議案につきましては、平成29年度の各会計予算案であります。

議案第22号、監査委員の選任についてであります。本年3月31日任期満了となります有富武氏の後任に伴い、新たな監査委員として大西宣充氏の任命について議会の同意をお願いするものであります。

議案第23号から議案第31号、指定管理者の指定については、美瑛町立どんぐり保育園ほか8施設について指定管理者を指定したいので議会の議決をお願いするものであります。

議案第32号から議案第34号、請負契約の締結については、美瑛小学校の改修工事に係る三件の請負契約の締結について提案させていただくものであります。

議案第35号財産の処分について、美沢美瑛共和の畜産センター敷地の売り払いについて提案をさせていただくものであります。

以上、議案35件につきましてご提案させていただきます。慎重なるご審議をいただきお認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって6番沢尻健議員と7番野村祐司議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。

事務局長お願いします。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

福原議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長(福原輝美子議員) 皆さんおはようございます。議会運営委員会審査事項を朗読をもつてご報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長(濱田洋一議員) これで、議会運営について報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの23日間に決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月24日までの23日間に決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 平成29年第2回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をごらんください。

まず、6点の報告をさせていただきますが、1点目、びえい雪遊び広場についてであります。1月28日土曜日から2月12日、日曜日まで期間中、約1550名の方々が来場いただきました。ふれあい館ラヴニール前エントランス広場において、町民のボランティアの方々が中心になって実行委員会を組んでいただき、氷の滑り台や雪像を製作し、子どもたちに遊んでいただくという企画であります。1月28日のオープニングイベントでは馬そりやお楽しみ福まきを開催したほか、手づくり豚汁や美瑛カレーうどんピザなども提供し、多くの子どもたち、

大人の人も多く来ていただきましたけど、子どもたちが来場していただきました。実施に当たって本当に、町民の方が中心になっていただいているイベントの開催、本当に心から感謝を申し上げるところであります。

続きまして2点目、寛仁親王記念第40回丘のまちびえい宮様国際スキーマラソンについてであります。2月18日土曜日、2月19日日曜日、それぞれ開会式、交歓会、本競技、表彰式を取り行いました。申し込みをいただいた方が862名のうち町内出場者は110名となっています。スキーマラソン等やはりその時々のも流行ということもあり、860名台ということでもありますけども、しかし、この大会、宮様を記念する大会として歴史もあり、また多くの方々が参加していただいている大会として、今回も意義深く運営をできたこと心から関係各位に感謝をしているところであり、議員の皆さん方にもご出席を賜りましたことは厚くお礼を申し上げます。また、彬子女王殿下にご臨席をいただきました。大変感謝を申し上げます。また交歓会では町内の農村女性グループ、ネットワークずらんの全面的な協力で、町内の農畜産物を食材とした料理を提供し、大変な好評を得たところでもあります。本当に感謝を申し上げます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第3点、十勝岳噴火総合防災訓練であります。2月22日、23日、対象地区を白金地区、美沢地区として行いました。内容については、气象台との連携、また各関係機関との協力によって、訓練を行ったということでもあります。今回はドローンの空撮等も、初めて町で導入いたしました機械を使っての実験を行いました。十勝岳の上空で避難している様子の映像をリアルタイムで災害対策本部に送信する訓練や、22日の夕方には職員を対象とした夜間避難所開設運営訓練を実施するなど、新しい取り組みも今回盛り込ませていただいたところでもあります。自衛隊の皆様には全面的な協力をいただきました。また、消防署消防団と、また地域の皆さん方に参加いただき協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げるところであります。

続きまして4点目、明徳中学校閉校式の開催についてであります。2月5日、午前9時30分から約220名の方に出席をいただき、閉校式を執り行いました。生徒数は現在7名ということでもあります。昭和22年5月に美瑛第二中学校として開校いたしました。昭和27年に明徳中学校と改称され、その後昭和55年に小中併置校となり現在に至っています。閉校より69年という長い歴史の中でこれまでに925名の卒業生を輩出してきた学校であります。大変地域の方々の寂しいお気持ちを聞いたところでもあり、中学校、学校閉校するというのは大変なことでもありますけども、今後とも、地域の方々に小学校、明徳小学校も健在でありますので、引き続き、子どもたちの教育に地域をあげて協力をしていただきたいと、またそんなお話をさせていただいたところでもあります。これまで明徳中学校の運営に当たり、先生方、また地域の方々、子どもたちはもちろんでありますけど、皆さん方に心から、敬意を申し上げ、お礼を申

し上げるところであります。

続きまして5点目、公用車の事故についてであります。平成29年2月15日、午後3時30分。町道幸町中町1号線と本町中町2丁目中通り線の交差点であります。公用車にて交差点に進入し、左方から直進してきた相手方車両に気づかずに直進したため、相手方車両が当該公用車の助手席側ドアに衝突いたしまして、けが人はなかったということで、安堵したところあります。相手方の車両の損傷は軽微であったため修理はせず、当該公用車の修理については車両保険にて対応させていただいたところあります。続きまして2点目の事故であります。平成29年2月19日日曜日、町道藤野中央線、公用車にて農業技術研修センター敷地から町道へ左折しようとした際に、左側から走行してきた相手方車両に気づくのが遅れ、ブレーキを踏み込んだ際にタイヤがロックされ、スリップした状態で相手方車両の右後部に接触をいたしました。人身的なけがはなかったということであります。相手方の車両の修理は車両保険にて対応を当該公用車については損傷が極めて軽微であったため、修理を見送ったところあります。少し若い職員も増えており、運転の部分についても、冬の運転に慣れきれていないという部分があるかというふうに思って、今回の事故について配慮しているところあります。今後事故がないように、職員に対しての指導、指示等を、取り組みをさらに進めていきたいと考えているところあります。

続きまして、6番、町立病院職員の上告に係る審理の決定についてであります。平成29年2月9日、決定しています。第一審の判決、懲役1年執行猶予3年が支持され、被告人の上告が棄却されたという内容であります。平成29年2月15日付けで判決が確定したことから、当該職員は地方公務員法の規定により、同日付けで失職となったところあります。今後こういった職員の不祥事を十分に配慮して、起きないように取り組みを町としても進めていきたいと考えているところあります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号 美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は1頁から2頁になります。条例の改正の要旨は別冊資料の1頁、新旧対

照表は2頁から3頁になります。今回の条例改正は、昨年8月の人事院勧告における育児休業法改正の意見の申し出及び勤務時間法の勧告に準拠し、昨年12月に開催の第7回美瑛町議会定例会で一部改正の議決をいただいたところです。その内容は、育児休業等に係る子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得、介護時間の新設などの改正を行いましたが、今回、国から通知された規則に基づき要介護者を介護する職員についての読み替え規定が追加されたことによる本条例の一部を改正し整備するものです。施行期日は公布の日から施行し、平成29年1月1日から適用します。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊の資料に基づく説明は省略させていただきます。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第5、議案第2号、美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第2号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は3頁から7頁になります。条例改正の要旨は別冊資料の4頁、新旧対照表は5頁から12頁に

なります。今回の条例の改正は、議案第1号と同様に、さきの人事院勧告における育児休業法改正の意見の申し出及び勤務時間法の勧告に準拠し、国からの通知を受けての改正と、これまで非常勤職員については、育児休業等を取得できない現状となっていたものを一定の非常勤職員、1年以上嘱託職員を継続している者などの、育児休業の期間、部分休業ができるよう措置されたため、本条例の一部を改正するものです。施行期日は公布の日から施行し、平成29年1月1日から適用します。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊の資料に基づき説明は省略します。以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。改正条例全文について、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 美瑛町税条例等の一部改正について

○議長(濱田洋一議員) 日程第6、議案第3号、美瑛町税条例等の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、古本税務課長。

(税務課長 古本 彰君 登壇)

○税務課長(古本 彰君) おはようございます。議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、8頁から16頁、条例改正要旨は資料の13頁から15頁、新旧対照表については資料の16頁から37頁までになります。今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に施行されたこと、社会

保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律、以下、地方税に係る税制抜本改革法の一部を改正する法律といいます等が、平成28年11月28日に公布されたこと、また、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律が平成28年6月7日に公布されたことに伴い、美瑛町税条例の一部を改正するものです。改正の概要につきましては、第1条では通則で特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の公布に伴う改正、個人住民税では、住宅ローン控除制度の適用期限の延長に伴う改正、軽自動車税では、軽自動車税のグリーン化特例の1年延長に伴う改正、第2条では通則で軽自動車税の課税区分が、環境性能割の創設及び種別割へと変更になったことに伴う改正、法人税では、法人税割の税率の改正、軽自動車税では、軽自動車税の課税区分が環境性能割の創設及び種別割へと変更になったことに伴う改正、第3条及び第4条でも軽自動車税で課税区分が環境性能割の創設及び種別割へと変更になったことに伴う改正、第5条では法人町民税の消費税10%への引き上げ時期の延長に伴う改正であります。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、改正内容を資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。資料の13頁になります。なお、文末の括弧内はそれぞれ該当する条番号及び改正附則等の条番号となっております。また、改正に伴う新旧対照表については、資料の16頁から37頁までになりますので、ご参照願います。はじめに、第1条の通則でございます。特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の公布に伴う改正については、同法が平成28年6月7日に公布され、「仮認定特定非営利活動法人」の名称が、「特例認定特定非営利活動法人」に変更になったことに伴い、条文の改正を行うものです。個人住民税の住宅ローン控除制度の適用期限の延長に伴う改正につきましては、地方税に係る税制抜本改革法の一部を改正する法律が平成28年11月28日に公布され、住宅ローン減税措置について、適用期限を平成33年12月31日まで2年半延長されたことに伴い、条文の改正を行うものです。軽自動車税のグリーン化特例の1年延長に伴う改正につきましても、地方税に係る税制抜本改革法の一部を改正する法律等が交付され、軽自動車税のグリーン化特例が1年延長されたことに伴い、条文の改正を行うものです。資料の14頁になります。第2条の通則では、軽自動車税の課税区分が環境性能割の創設及び種別割へと変更されることに伴い、規定の整備を行うものです。法人町民税の、法人税割の税率の改正については、消費税率の引き上げ及び地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴い、地域間の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を交付税原資化することに伴い、法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられることにより改正を行うものです。軽自動車税の課税区分が環境性能割の創設及び種別割へと変更になったことに伴う改正

については、国において、この間、自動車関連税制のあり方が検討され、消費税10%への引き上げ時に、自動車取得税の廃止と環境負荷の低減を図り、環境性能にすぐれた自動車の普及を促進するため、環境性能割が創設されることになり、軽自動車税についても、課税区分が環境性能割の創設及び種別割へと変更になることに伴い、条文の改正を行うものです。次に、15頁になります。第3条の軽自動車税の課税区分が種別割へと変更になったことに伴う改正については、第2条の改正と同様に、軽自動車税の課税区分が種別割へと変更されることに伴い、条文の改正を行うものです。第4条の軽自動車税の課税区分における環境性能割の創設に伴う改正につきましても、第2条の改正と同様に、消費税10%への引き上げ時に軽自動車税の課税区分において環境性能割が創設されることに伴い、条文の改正を行うものです。第5条の法人町民税の消費税10%への引き上げ時期の延長に伴う改正につきましても、地方税に係る税制抜本改革法の一部を改正する法律が公布され、地方法人課税の偏在是正措置についても、実施時期を平成31年10月1日以降に開始する事業年度から適用することに変更されることに伴い、条文の改正を行うものです。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号美瑛町税条例等の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 美瑛町交通安全条例の一部改正について

日程第7、議案第4号、美瑛町交通安全条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○**総務課長(鈴木貴久君)** 議案第4号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集の17頁をお開き願います。条例の改正の要旨は、別冊資料の38頁、新旧対照表は39頁になります。今回の条例の改正は、現在警察においては、飲酒運転に係る夜間の取り締まりを強化し行っており、また、道路交通法では重い罪を科すなど飲酒運転の取り締まりへの強化をしているところでございます。一向に飲酒運転による死亡事故が後を絶たない状況下であり、北海道では、平成27年11月に北海道飲酒運転根絶条例を制定し、また、道内の市町村においても、条例を改正するなど、地域から飲酒運転根絶の機運を高め、安全な地域づくりの実現に向けた取り組みを実施してきているということから、本町においても、交通安全条例に飲酒運転の根絶を条文に追加し、本条例の一部を改正するものです。施行期日は平成29年4月1日からとなります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊の資料に基づく説明は省略します。以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○**議長(濱田洋一議員)** これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、美瑛町交通安全条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正について

日程第8、議案第5号、美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、嵯城経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 嵯城 和彦君 登壇)

○**経済文化振興課長(嵯城和彦君)** おはようございます。議案第5号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は18、19頁になります。条例の改正要旨につきましては別冊資料の40頁、新旧対照表につきましては41頁になります。今回の条例改正についてご説明申し上げます。美瑛町二地域居住体験住宅は平成22年度より3棟で運用を開始し、平成23年度には4棟、24年度からは現行の6棟で運用しているところでございます。体験住宅の利用を機に本町への二地域居住や移住・定住に結びついている実績もあることから、さらなる対策の強化を図るため、現在、研修施設として使用している美瑛町ビルケの森研修施設についても、体験住宅として有効活用するため、本条例の一部を改正するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊資料に基づく説明は省略いたします。以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**議長(濱田洋一議員)** これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第5号の件を採決します。議案第5号、美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の廃止について

日程第9、議案第6号、美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の廃止についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長（大西能正君） おはようございます。わたしのほうから議案第6号美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の廃止についての提案理由につきましてご説明をいたします。議案集につきましては20頁になります。美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設につきましては、平成29年3月31日付けで、美瑛町農業協同組合に施設の無償譲渡を行うことで現在手続きを進めております。これに伴い、施設条例の廃止が必要となることから、廃止する条例の制定をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。廃止条例全文について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第6号の件を採決します。議案第6号、美瑛町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の廃止についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

○議長（濱田洋一議員） 10時35分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時18分）

再開宣告（午前10時35分）

日程第10 議案第7号 平成28年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第11 議案第8号 平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第12 議案第9号 平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について

日程第13 議案第10号 平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について

日程第14 議案第11号 平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について

日程第15 議案第12号 平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算について

日程第16 議案第13号 平成28年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。日程第10、議案第7号平成28

年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第11、議案第8号、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算についての件、日程第12、議案第9号、平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件、日程第13、議案第10号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第14、議案第11号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第15、議案第12号、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第16、議案第13号、平成28年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。これから各議案の提案理由の説明を求めます。まずは議案第7号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第7号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は21頁から62頁になります。今回の補正予算は、各種事業費確定による歳入歳出予算の整理を主な補正としております。その他におきましては、まちづくり寄附金増に伴う広報発送贈答品費用の追加、災害対策本部設置に伴う会議室等に電話及びLAN回線を整備する費用の追加、昨年8月に台風で被害を受けたJAの穀類乾燥調製貯蔵施設整備に係る国の交付金採択に伴う美瑛町農協への補助金の追加、地方創生拠点整備交付金で採択となった道の駅の改修及び白金インフォメーションセンターの建築工事費の追加、公共施設及び町内小学校などの修繕費の追加、財源確保に伴う公共施設等整備基金への積立金などの追加でございます。最初に議案条文を朗読し、その後、補正の内容を説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出のほうから説明いたします。37頁をお開き願います。37頁でございます。歳出、第1款議会費、第1項議会費、補正額190万円の減額。議会運営事業、日本で最も美しい村連合主催の海外研修の中止に伴う減でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費、補正額2432万7000円の減額。職員共済費、事業主共済負担率などの確定に伴う2409万1000円の減。臨時事務員等社会保険料、同様に事業主負担保険料を50万円の減、退職手当組合事前納付金、職員の会計間異動などに伴う26万4000円の追加です。第2目、一般管理費、補正額163万4000円の追加。一般管理事業は、まちづくり寄附金件数増に伴う贈答品発送費用、コピー料金、派遣受け入れ職員に係る負担金などで234万8000円の追加。職員研修事業、外国派遣研修参加者の取りやめに伴う71万4000円の減額です。第5目、財産管理費、補正額33万9000円の追加、財産維持管理事業、公共施設等の灯油盗難防止のための給油ロキーカバーの購入費23万4000円の追加、庁舎維持管理事業、庁舎電話料増に伴う10万5000円の

追加です。第6目、情報管理費、補正額7万円の減額。情報戦略推進事業、町ホームページ作成委託事業費確定に伴う財源調整でございます。次の頁になります。第7目地域振興費、補正額848万円の減額。地域おこし協力隊管理事業、地域おこし協力隊1名途中の退職に伴う182万4000円の減額、丘のまちびえい活性化協会補助金、事業費確定に伴う665万6000円の減額でございます。第9目火山情報センター費、補正額20万円の追加、火山情報センター管理運営事業、電力契約先変更に伴う会計処理年度変更に伴う追加でございます。第10目災害対策費、補正額458万1000円の減額。防災活動事業、災害対策本部設置に係る会議室の電話、LAN回線整備に係る配線工事126万5000円の追加でございます。防災無線整備事業から、4番目の防災資機材整備事業につきましてはそれぞれ事業費確定によりまず、記載している額の減額でございます。第12目諸費、補正額87万円の追加、美瑛高等学校教育環境振興補助事業、補助対象者の減と事業費確定による256万5000円の減額です。十勝岳ジオパーク推進事業、ジオパークサイン整備工事業費確定に伴う47万4000円の減額です。過年度歳入過誤納還付金、前年度に係る事業費交付金確定に伴う不足分190万円の追加です。まちづくり寄附管理事業、まちづくり寄附金に伴う贈答品及び発送にかかる費用、200万9000円の追加です。次の頁になります。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額104万5000円の減額。社会福祉団体補助事業、遺族会記念事業、確定に伴う10万9000円の減額、臨時福祉給付金等支給事業、交付対象者確定に伴う129万6000円の減額です。第2目高齢者福祉費、補正額168万円の追加。介護サービス利用料、軽減助成事業は、軽減対象額増に伴う63万円の追加、移送サービス事業から、下の訪問看護ステーション利用料軽減助成事業につきましては、いずれも対象者増に伴う、それぞれ記載している額の追加でございます。第3目障害者福祉費、補正額1150万円の追加、身体障害児・者補装具給付事業については、補装具給付費増に伴う50万円の追加、障害者自立支援給付費、サービス利用増に伴う1100万円の追加です。第7目地域支援事業費、補正額336万4000円の減額。介護予防事業、臨時保健師雇用減に伴う80万円の減。包括的支援事業・任意事業、生活支援コーディネーター委託料の減と、寝たきり者介護用品助成利用者増による、256万4000円の減額です。次の頁になります。第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額1226万4000円の減額。児童手当支給事業は支給対象者確定による1306万円の減額。子育て応援団運営費補助事業は、事業運営費確定による48万9000円の減額、施設型給付費事業については公定価格改正に伴う給付費128万5000円の追加です。第2目保育所費、補正額827万8000円の減額。どんぐり保育園管理運営事業は、施設内受水槽の修繕、子育て応援団への指定管理・委託料の減、セーフティーマットなどの購入、広域保育に係る負担金などで696万6000円の減額。保育センター改修事業は、実施設計委託と増改築工事業費確定に伴う、131万2000円の減額です。第3目へき地

保育所費、補正額 200 万 1000 円の追加、へき地保育所管理運営事業、朗根内保育所の玄関引き戸の修繕、へき地保育所児童数増に伴う指定管理委託料の追加、ルベシベ保育所のストロー取りかえ費用の追加でございます。第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 1 目保健衛生総務費、補正額 2314 万円の減額。老人保健施設事業特別会計繰出金及び大雪地区広域連合負担金、いずれも事業費確定に伴う、それぞれの額の減額でございます。次の頁になります。第 2 目保健指導費、補正額 427 万 9000 円の減額。保健指導管理事業は、嘱託職員、未採用に伴う減などで 192 万 5000 円の減。妊婦健診事業は、健診受診者の確定と不妊治療助成対象者減による 235 万 4000 円の減額です。第 3 目予防費、補正額 705 万 9000 円の減額。予防接種事業は、接種者見込み減及びインフルエンザ接種償還払者増による差し引きで 363 万 2000 円の減、健診事業は、がん検診委託料確定による 306 万 5000 円の減、後期高齢者健診事業は受診者減に伴う 36 万 2000 円の減額です。第 4 目保健センター費、補正額 10 万 4000 円の追加。保健センター管理運営事業、エアコンに係る水抜きドレン清掃費の追加です。第 6 目環境衛生費、補正額 116 万 2000 円の減額。大雪葬斎組合負担金、前年度繰越金精算による減額です。第 2 項清掃費、第 1 目清掃総務費、補正額 286 万 2000 円の減額。大雪清掃組合負担金、前年度繰越金精算及び執行残整理による減額でございます。第 2 目塵芥処理費、補正額 128 万 4000 円の減額。一般廃棄物収集事業、業務委託入札減に伴う減額でございます。第 3 目し尿処理費、補正額 89 万 7000 円の減額。浄化センター施設改修事業、改修工事の事業費確定に伴う減額でございます。次の頁になります。第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 1 目農業委員会費、補正額 193 万 3000 円の減額。農業後継者結婚相談事業、相談事業を再任用職員による執行としたための減額でございます。第 2 目農業振興費、補正額 6 億 6082 万 4000 円の追加。美瑛町農業振興機構負担金から 3 番目のトマト共同育苗施設整備補助事業まで、この 1 から 3 につきましては事業費確定による減額、それぞれの額の減額でございます。4 つめ、高収益作物振興対策補助事業は産地パワーアップ事業振りかえによる減、1020 万円の減額です。米生産安定支援対策事業及び小麦生産安定支援対策事業は、事業費確定によるそれぞれの額の減額です。強い農業づくり交付金事業は、昨年台風で被害を受けた穀類乾燥調製貯蔵施設の整備補助金が採択されたことによる、美瑛町農協への補助金の追加でございます。新規就農者技術習得管理施設整備事業及び農地保有合理化事業は、事業費確定による減額でございます。第 3 目畜産業費、補正額 1534 万 5000 円の追加。家畜自衛防疫補助事業はワクチン接種見込み減による 43 万 2000 円の減、草地畜産基盤整備事業は事業費確定による 1577 万 7000 円の増額でございます。第 4 目四季の交流館費、補正額 85 万 7000 円の減額。四季の交流館管理運営事業、施設に係る管理経費見込み確定に伴う減額でございます。次の頁になります。第 2 項耕地費、第 1 目耕地整備費、補正額 81 万 7000 円の減額。多面的機能支払交付金は、交付対象面積確定に伴う 81 万 7

000円の減。多面的機能支払推進交付金事業は、交付金事業内における節の財源調整でございます。第2目農道整備費、補正額128万9000の減額。道営事業負担金、事業費負担確定に伴う減額です。第3項林業費、第1目林業費、補正額4万円の追加。森林整備地域活動支援推進補助事業及び未来につなぐ森づくり推進補助事業、それぞれ事業費確定によるそれぞれの増減でございます。第2目町有林管理費、補正額157万9000円の減額。町有林管理事業は、実質雇用者なしによる64万7000円の減、森林環境保全整備事業は事業費確定に伴う93万2000円の減額です。次の頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額27万4000円の追加。企業振興促進補助事業、事業に基づく雇用助成金155万円の追加。本町地区商店街駐車場改修事業、事業費確定に伴う127万6000円の減額です。第3目観光費、補正額428万円の減額。サイクルサインルート整備事業、サイクルサインの路面表示を既存の看板で対応したことによる139万4000円の減額。四季の情報館管理運営事業から下の白金エリア観光戦略事業までは、事業費確定に伴うそれぞれの事業費の減額でございます。第4目交流促進施設費、補正額2100万円の追加。道の駅改修事業、地方創生拠点整備交付金、交付金事業採択に伴う事業費の追加でございます。第5目ビルケの森費、補正額1億1256万3000円の追加。白金インフォメーションセンター整備事業、交付金事業採択に伴う整備費用の追加でございます。第7目移住対策費、補正額0円。地方創生推進交付金充当による財源調整でございます。次の頁になります。第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費、補正額1万9000円の追加。文化社会教育団体等支援事業、全国大会出場3名に係る助成金の追加でございます。第2目生涯学習推進費、補正額151万9000円の減額。人づくり育成事業、少年少女研修の事業費確定に伴う減額でございます。第3目町民センター費、補正額13万2000円の追加。町民センター管理運営事業、多目的ホール美丘のプロジェクト修繕費用でございます。第4目郷土学館費、補正額151万9000円の減額。郷土学館管理運営事業、電気料金支払い見込み減によるものでございます。第6目保健体育総務費、補正額50万円の減額。スポーツ振興事業、スポーツ教室の講師を自賄いで開催実施したことによる減額でございます。第7目保健体育施設費、補正額18万6000円の追加。町民プール建設事業は、基本設計事業費確定による14万6000円の減、スキー場管理運営事業は管理人の通勤手当不足により1万4000円の追加。スポーツセンター管理運営事業は、電気料金の追加とボイラー機器修繕費などで31万8000円の追加です。次の頁になります。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額574万5000円の減額。道路ストック点検事業は昨年台風で災害発生のため、業者確保できず未実施による500万円の減、白金美瑛線歩道防護柵改修事業は事業費確定による74万5000円の減額です。第2目道路新設改良費、補正額1億6885万4000円の減額。朗根内上俵真布線道路改良舗装事業から、下の11番目美沢15線道路改良舗装事業までの11事業につ

いて、それぞれ事業費確定による減額と交付金採択の減に伴う整備工事の減額でございます。それぞれ記載している額を減額補正しております。次の頁になります。第3目橋梁維持修繕費、補正額193万5000円の減額。橋梁維持修繕事業及び緑橋改修事業は、いずれも事業費確定によりそれぞれの記載している額の減額でございます。第4目除雪対策費、補正額1577万9000円の追加。除雪対策事業は、これからの除排雪費用の見込み2000万円の追加。雪寒建設機械整備事業は事業費確定による422万1000円の減額です。第5目交通安全施設費、補正額32万3000円の追加。街路灯管理事業、町内会設置の街路灯、LED灯の件数増に伴う追加でございます。第4項都市計画費、第1目街路事業費、補正額2920万4000円の減額。丸山通り線道路整備事業及び本通りポケットスペース整備事業につきましては、いずれも事業費確定によりそれぞれの額の減額でございます。第2目公共下水道費、補正額1040万6000円の減額。公共下水道事業特別会計繰出金、繰越金計上による繰出金の減額でございます。第3目公園費、補正額17万7000円の減額。丸山公園改修事業から、ことぶき公園改修事業までいずれも、それぞれ事業費確定による記載の額を減額するものでございます。次の頁になります。第5項住宅費、第1目住宅管理費、補正額295万円の追加。町営住宅管理事業、住宅室内改修費用の追加でございます。第2目住宅建設費、補正額1171万5000円の減額。北町団地2号棟建設事業から一番下4番目、空き家対策事業までいずれも事業費確定によりそれぞれの減額でございます。第9款消防費、第1項消防費、補正額28万2000円の追加。大雪消防組合負担金、事業費の整理による追加でございます。第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、補正額105万2000円の減額。教育助手管理事業は、教育助手途中退職による報酬119万8000円の減でございます。英語指導助手ALT管理事業、ALTに係る共済費3万円の追加でございます。教育委員会事務局管理事業は、通勤手当不足に伴う11万6000円の追加です。第5目通学自動車運行費、補正額294万4000円の減額。スクールバス運行事業は運行にかかる軽油代100万円の減、スクールバス整備事業は、事業費確定に伴う194万4000の減額です。次の頁になります。第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額23万7000円の追加。美沢小学校改修事業は事業費確定による202万7000円の減。小学校管理運営事業は灯油代の追加と電気料の減額、美馬牛小の水道ポンプの修繕、美瑛小のトイレ便座改修、美馬牛小の玄関ドア補修に係る工事費などで、226万4000円の追加です。第3項中学校費、第1目学校管理費、補正額3000円の追加。中学校管理運営事業は灯油代及び美瑛中学校の階段手すりの取り付け費用70万8000円の追加、美馬牛中学校改修事業は事業費確定による70万5000円の減額です。第4項社会教育費、第2項公民館費、補正額58万7000円の減額。出会いふれあい祭り事業、昨年の台風災害で事業中止に伴う補助金の減額でございます。第11款公債費、第1項公債費、第2目利子、補正額2254万1000円の減額。起債償還利子及び一時借入金等利子、平成

26年度借入債の利率の減及び借入日の変更、借入額の減によるそれぞれの整理でございます。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額7300万円の追加。公共施設等整備基金の運用管理事業、財源確保により基金積み立てとするものでございます。第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額62万円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税まちづくり寄附金60件分の追加でございます。

続いて歳入に移ります。27頁にお戻り願います。27頁歳入になります。歳入第1款町税、第1項町民税から第6項都市計画税までの補正額896万6000円の追加につきましては、それぞれ税目の課税実績による整理でございます。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額1853万2000円の追加。普通交付税でございます。特別交付税を除いた普通交付税は、普通交付税の交付決定額44億833万3000円で、今回の補正済み額は43億8828万2000円となり、補正後の財源保留額を2005万1000円と留保している状況でございます。第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金、補正額1204万6000円の追加。障害者自立支援給付費等負担金はサービス利用者対象者の増による575万円の追加。児童手当負担金は支給対象者確定による364万4000円の減。子どものための教育・保育給付費負担金は、制度改正に伴う負担金960万1000円の追加。施設型給付費等負担金は公定価格改正に伴う負担金33万9000円の追加です。第2目衛生費負担金、補正額123万8000円の減額。国民健康保険基盤安定負担金、交付額決定に伴う減額です。第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額372万1000円の追加。地方創生推進交付金でございます。それぞれ対象事業に財源充当します。第2目民生費補助金、補正額129万6000円の減額。臨時福祉給付金等支給事業補助金、対象者確定に伴う減額です。第4目商工費補助金、補正額6672万7000円の追加。中心市街地案内サイン整備事業交付金及び本通りポケットスペース整備事業交付金、この2つは、事業費確定によるそれぞれの額の減額です。地方創生拠点整備交付金は道の駅の改修事業、白金インフォメーションセンターの整備事業に係る充当する追加でございます。次の頁になります。第5目土木費補助金、補正額1億7866万7000円の減額。朗根内上俵真布線道路改良舗装事業交付金から9番目の旭美瑛線道路改良舗装事業交付金までの9事業は事業費確定による減額と、未採択事業縮小による交付金の減でございます。道路橋梁費補助金、1億7205万7000円の減額でございます。都市計画費補助金でございます。丸山通り線道路改良舗装事業交付金から、ことぶき公園改修事業交付金までの4事業につきましては、事業の確定により事業間の交付金を調整したもので576万9000円の減額です。住宅費補助金、北町団地建設事業交付金は交付金確定による165万6000円の追加、憩町団地解体事業交付金、公営住宅建替推進事業交付金2事業は、事業費確定によりそれぞれの額の減額でございます。第6目教育費補助金、補正額77万円の追加。へき地児童生徒補助金、事業費確定による補助金の追加でございます。第3項国庫委託

金、第1目総務費委託金、補正額15万1000円の追加。十勝岳火山砂防防災情報センター管理業務委託金、電力契約先変更に伴う75.8%分国からの負担金でございます。第15款道支出金、第1項道負担金、第1目民生費負担金、補正額644万5000円の追加。障害者自立支援給付費等負担金は補装具給付サービス利用者増に伴う287万5000円の追加、児童手当負担金は対象者確定による160万2000円の減。子どものための教育・保育給付費負担金は、へき地保育所児童数増による480万1000円の追加、施設型給付費等負担金は公定価格改正に伴う37万1000円の追加です。第2目衛生費負担金、補正額599万6000円の減額。国民健康保険基盤安定負担金及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金、いずれも交付額確定によるそれぞれの減額でございます。次の頁になります。第2項道補助金、第1目総務費補助金、補正額1550万円の減額。地域づくり総合交付金事業費確定による減額です。第2目民生費補助金、補正額276万6000円の追加。老人クラブ運営費補助金は、補助金確定による5000円の追加。社会福祉施設災害復旧費補助金は、昨年8月台風で被害を受けた美田保育所の災害修繕費用が一部補助金採択になったことによる追加でございます。第4目農林水産業費補助金、補正額6億8915万9000円の追加。強い農業づくり交付金は農協の穀類乾燥施設が台風災害の整備補助金の採択を受けたことによる追加、6億8942万7000円の追加。畜産担い手育成総合整備事業補助金については、事業費確定による276万円の追加。多面的機能支払交付金、こちらも事業費対象面積確定による61万2000円の減額。森林整備地域活動支援推進事業補助金から森林環境保全整備事業補助金まで3事業につきましては、それぞれ事業費確定による追加及び減でございます。第5目商工費補助金、補正額48万9000円の減額と第6目教育費補助金、補正額7万7000円の減額は、いずれも北海道学校・家庭・地域連携教育推進事業補助金の減額でございます。第16款財産収入、第2項財産売払収入、第1項不動産売払収入、補正額1385万7000円の減額。立木売払収入、災害に伴い売り払い実績が減少したことによるものでございます。第17款寄附金、第1項寄附金、補正額62万円の追加。まちづくり寄附金60件分の追加でございます。まちづくり寄附金は1月30日現在で申し込み件数3984件、累積寄附額につきましては7569万7572円となっております。第18款繰入金、第1項繰入金、補正額1188万6000円の減額。公共施設等整備基金繰入金から4番目の人づくり育成基金繰入金まで、4つにつきましてはそれぞれ事業費確定によるそれぞれの額の減額です。国民健康保険特別会計繰入金、国民健康保険税確定に伴う繰越金計上による28万3000円の追加です。次の頁になります。第20款諸収入、第4項受託事業収入、第2目農林水産業費受託事業収入、補正額1299万3000円の追加。農地保有合理化事業事務受託金及び草地畜産基盤整備事業受託金は、それぞれ事業費確定による受託金の増減でございます。第5項雑入、補正額80万円の減額。地域支援事業、介護予防事業交付金事業費実績減に伴う交付金の減でございます。第21款町債、

第1項町債、第1目総務債、補正額750万円の減額。緊急防災減災、防災資機材整備事業債から過疎対策ソフト分地域活性化推進事業債まで、3事業、事業費確定によりそれぞれ減額でございます。第2目民生債、補正額120万円の減額。過疎対策保育センター改修事業債、事業費確定による減額でございます。第4目農林水産業債、補正額2510万円の減額。過疎対策交通体系維持対策事業債、事業費確定による減額、120万円の減額です。農業債、過疎対策トマト共同育苗施設整備補助事業債から、最後の過疎対策新規就農者技術習得管理施設整備事業債までの事業については、それぞれ事業費確定による減額でございます。第5目商工債、補正額4270万円の追加。補正予算白金インフォメーションセンター整備事業債、地方創生拠点整備交付金採択に伴う起債の追加でございます。次の頁になります。第6目土木債、補正額3600万円の減額、辺地対策朗根内上俵真布線道路整備事業債から、下の11番目、緊急防災減災白金十勝岳線道路整備事業債までの11事業に係るものにつきましては、交付金決定額の減及び事業費確定により、それぞれの記載されている額の増減でございます。第7目教育債、補正額570万円の減額。過疎対策スクールバス整備事業債につきましては事業費確定による280万円の減。緊急防災減災美沢小学校改修事業債も同様に290万円の減です。第8目臨時財政対策債、補正額1319万円の減額。臨時財政対策債、額の確定による起債の減額でございます。

次に24頁の第2表繰越明許費補正になります。24頁をお開き願います。29年度へ繰り越して事業を実施するものでございます。第2表繰越明許費補正。はじめに追加になります。第2款総務費、第1項総務管理費、事業名防災活動事業、126万5000円。第3款民生費、第1項社会福祉費、事業名臨時福祉給付金支給事業、経済対策、3893万7000円。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名強い農業づくり交付金事業6億9305万2000円。第7款商工費、第1項商工費、事業名道の駅改修事業、地方創生拠点整備交付金、ほか1事業、商工費計1億3356万3000円。第8款土木費、第2項道路橋梁費及び第4項都市計画費、事業名美沢17線道路改良舗装事業、経済対策、ほか3事業の計、土木費計2億2850万円。上記9事業の合計10億9531万7000円です。次に変更になります。12月の議会定例会及び2月の臨時議会で議決をいただきました、繰越明許費の事業金額の変更になります。第13款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、事業名公共土木施設災害復旧事業、変更前金額2億5000万、変更後、金額7億8172万2000円。第2項農林業施設災害復旧費、事業名農業施設災害復旧事業、変更前金額6500万円、変更後金額6263万5000円。合計変更前金額3億1500万、変更金額8億4435万7000円。続きまして第3表、地方債の補正になります。25頁、26頁、次の頁になります。町債の総額から4599万円を減額し、地方債の総額を19億4011万円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の起債事業名は省略させていただきます。第3表地

方債補正、変更、起債の目的、緊急防災減災事業、変更前限度額 3 億 4 1 5 0 万円、変更後限度額 3 億 2 5 0 0 万円。辺地対策事業、変更前限度額 1 億 5 6 0 0 万円、変更後限度額 1 億 6 0 5 0 万円。過疎対策事業、変更前限度額 7 億 2 3 8 0 万円、変更後限度額 6 億 6 0 3 0 万円。次の頁になります。臨時財政対策債、変更前限度額 2 億 5 5 2 0 万円、変更後限度額 2 億 4 2 0 1 万円。補正予算債、変更前限度額 3 億 2 0 1 0 万円、変更後限度額 3 億 6 2 8 0 万円。合計、変更前限度額 1 9 億 8 6 1 0 万円。変更後限度額 1 9 億 4 0 1 1 万円でございます。なお起債の方法、利率、償還の方法は変更前と同じでございます。22 頁、23 頁の第 1 表、歳入歳出予算補正についての説明は省略させていただきます。以上で議案第 7 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第 8 号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第 8 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は 63 頁から 68 頁になります。このたびの補正予算は、繰越金の確定に伴う整理及び国民健康保険税の収入増により、一般会計の繰出金の増額補正を行うものです。それでは議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をいたします。初めに歳出からです。67 頁、68 頁をお開きください。歳出、第 2 款諸支出金、第 2 項繰出金、第 1 目一般会計繰出金、補正額 2 8 万 3 0 0 0 円の追加です。国民健康保険税の収入増、繰越金の増に伴い一般会計へ繰り出しを行うものがございます。次に歳入の説明をいたします。65 頁、66 頁にお戻りください。歳入、第 1 款国民健康保険税、第 1 項国民健康保険税、第 1 目一般被保険者国民健康保険税、補正額 2 万 5 0 0 0 円の追加です。国民健康保険税滞納繰越分の収入増により増額補正を行うものです。第 2 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目繰越金、補正額 2 5 万 8 0 0 0 円の追加です。繰越金の確定に伴う増額補正になります。64 頁の第 1 表歳入歳出予算補正は、説明を省略させていただきます。以上で議案第 8 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい、課長、そのままお願いします。

次に、議案第 9 号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

課長、続けてください。

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第 9 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議

案集は69頁から74頁になります。このたびの補正予算は、歳出では、老人保健施設運営費貸付金の額の確定及び、施設維持補修工事費の確定による減額補正、歳入では、貸付金の減額に伴う貸付金元利収入の減及び繰越金の確定に伴う補正と、一般会計繰入金の財源調整によるものであります。それでは議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。初めに歳出からです。73頁、74頁をお開きください。歳出、第1款施設事業費、第1項管理費、第1目一般管理費、補正額1729万円の減額です。真空ヒーター取り替え工事の執行残に伴う減額及び老人保健施設運営費貸付金の減に伴う補正であります。第2款公債費、第1項公債費、第1目元金、補正額はなく、繰入金と一般財源の財源調整であります。次に歳入のご説明をいたします。71、72頁にお戻りください。歳入、第2款繰入金、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金、補正額34万2000円の減額です。企業債の償還額確定及び事業費確定による一般会計繰入金の減額補正になります。第3款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、補正額5万2000円の追加です。繰越金の確定に伴う増額補正になります。第4款諸収入、第1項貸付金元利収入、第1目貸付金元利収入、補正額1700万円の減額です。貸付金の確定による貸付金元利収入の減額補正になります。なお、70頁の第1表歳入歳出予算補正は説明を省略させていただきます。以上で議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第10号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長（中島二郎君） おはようございます。議案第10号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の75頁から80頁になります。初めに75頁をお開きください。今回の補正につきましては、歳入におきまして、泉源使用料の減額及び繰越金の額確定に伴う財源調整でございます。歳出におきましては、一般管理費で不用額の整理と消費税納付金の追加、泉源管理費では不用額の整理と負担金の追加及び基金積立金の追加をお願いするものでございます。以下、議案を朗読をいたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。79頁になります。歳出でございます。第1款総務費、第1項総務管理費、補正額26万7000円の追加でございます。共済費では不用額の整理、公課費は消費税及び地方消費税中間納付金の追加でございます。第2款泉源施設費、第1項泉源管理費、補正額115万2000円の減額であります。

需用費で修繕料及び光熱水費に係る不用額の整理と、負担金及び交付金では分湯負担金を追加するものでございます。第4款基金積立金、第1項基金積立金、補正額77万1000円の追加であります。泉源改修に備えた基金積立額の追加でございます。次に歳入の説明を行います。77頁をお開きください。歳入でございます。第2款泉源使用料、第1項使用料、補正額49万9000円の減額であります。実績見込みによる整理でございます。第4款繰越金、第1項繰越金、補正額38万5000円の追加であります。前年度繰越金の確定によるものでございます。76頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては省略をさせていただきます。以上で議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） 室長、そのままお願いします。

次に、議案第11号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第11号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

議案集の81頁から87頁になります。初めに81頁をお開きください。今回の補正は、歳入におきましては繰越金の額確定に伴う財源調整と、本年度のコンポストヤード整備事業費確定に伴います町債、補助金の減額をお願いするものであります。歳出におきましては一般管理費で人件費の執行残の整理、終末処理場管理費につきましては電気料の追加及び建設事業費で事業費確定に伴う減額をお願いするものでございます。以下議案を朗読をいたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出、補正予算事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。86頁をお開きください。歳出でございます。第1款下水道事業費、第1項下水道管理費、第1目一般管理費、補正額325万2000円の減額であります。共済費、退職手当組合及び福祉協会負担金の整理でございます。第2目終末処理場管理費、補正額74万5000円の追加であります。処理場高圧電力契約先変更に伴います、電気料の追加でございます。第2項事業費、第1目建設事業費、補正額901万8000円の減額であります。下水汚泥コンポストヤード整備に係る事業費確定に伴います手数料、工事監理委託及び、工事請負費の減額と、下水道事業計画認可変更に伴います委託料の執行残の整理でございます。第2款公債費、第1項公債費、補正額94万6000円の減額であります。起債償還利子の額確定による減額でございます。次に歳入の説明を行います。84頁をお開きください。歳入でございます。第3款繰入金、第1項繰入金、補正額1040万6000円の減額であります。歳出補正の財源整理によるものでございます。第4款繰越金、第1項繰越金、補正額663万3000円の追加であります。前年度繰越金の確定によるものでございます。第6款町債、第1項町債、補正額420万円の減額であります。事業費確定に伴います、町債の減額でございます。第7款国庫支出金、第1項国庫補助金、補

正額449万8000円の減額であります。事業費確定に伴う国庫補助金の減額でございます。次に83頁に戻りまして、第2表地方債補正についてご説明を申し上げます。下水汚泥コンポストヤード整備に係る、本年度分の事業費確定に伴います、限度額の変更をお願いするものでございます。それでは朗読をいたします。第2表地方債補正、変更、起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。起債の目的、公共下水道事業、変更前限度額9040万円、変更後限度額8620万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更はございません。82頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては省略をさせていただきます。以上で議案第11号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 室長、そのままお願いします。

次に、議案第12号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第12号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては88頁から92頁になります。初めに88頁をお開きください。今回の補正は、収益的支出では災害に係る応急復旧等の減額と、資産、除却費用の追加をお願いするものでございます。収益的収入では営業収益では給水工事に係る材料売却費等の追加、営業外収益では、業務量確定に伴い、整理をするものでございます。資本的支出では、建設改良費で事業費確定に伴い減額をお願いするものでございます。資本的収入では、国庫補助金、工事負担金及び企業債において事業費確定に伴う減額をお願いするものでございます。以下議案を朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

次に、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算説明、収益的収入及び支出の、支出よりご説明を申し上げます。91頁をお開きください。支出でございます。第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、補正額382万円の減額。災害応急に係る燃料費委託料、それと各浄水施設に係る光熱水費の不用額を整理するものでございます。第2目配水及び給水費、補正額204万7000円の減額。備消耗品費、修繕費ともに不用額の整理でございます。材料費につきましては業務確定に伴う整理でございます。第3目総係費、補正額549万円の減額。手当、法定福利費、引当金繰入費、旅費につきましては、職員人件費等に係る整理でございます。会費及び負担金につきましては、水道協会災害応援にかかる費用の整理でございます。第4目減価償却費、補正額51万6000円の追加。建設工事完了に伴う償却費の追加でございます。第5目資産減耗費、補正額121万1000円の追加。建設工事完了及び災害に伴う資産の整理でございます。第2項営業外費用、補正額400万円の減額。消費税及び地方消費税額確定に伴う減額でございます。次に収入についてご説明をいたします。90頁

になります。収入でございます。第1款水道事業収益、第1項営業収益、補正額91万1000円の追加。手数料、原材料売却収益ともに給水装置工事件数の増に伴う追加でございます。第2項営業外収益、第1目他会計負担金、補正額2万9000円の減額。業務確定に伴う下水道会計負担金の整理でございます。第2目他団体負担金、補正額30万円の減額。消火栓修繕箇所が皆無であったことから、消防組合負担金の整理をするものでございます。第5目長期前受金戻入、補正額4万5000円の追加。業務確定に伴う整理でございます。第6目雑収益、補正額56万5000円の追加、公用車事故に伴う共済金でございます。次に、資本的収入及び支出の、支出よりご説明を申し上げます。92頁になります。支出でございます。第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正額1億170万円の減額。工事請負費におきまして、災害復旧工事を2カ年での施行としたことに伴う執行残の整理と、委託料につきましては、入札に伴う執行残の整理でございます。次に収入についてご説明申し上げます。収入、第1款資本的収入、第1項国庫補助金、補正額119万6000円の減額。災害復旧事業に係る財源の整理でございます。第3項工事負担金、補正額316万8000円の減額。事業費確定に伴う減額でございます。第4項企業債、補正額2559万円の減額。災害復旧事業に係る財源整理でございます。以上で議案第12号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第13号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇）

○町立病院事務局長（平間克哉君） それでは、議案第13号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては、93頁から97頁になります。今回の補正につきましては、今年度入院、外来とも当初予定を下回る見込みとなったため、事業予定量の減員補正、収益的収入及び支出では、収入においては入院及び外来患者数の予定量減少などによる医業収益の減額、長期前受金戻入が減少したこと等による医業外収益の減額。支出においては、給与費、材料費及び経費等の減額補正、資産整理に伴う減価償却費の減額補正、及び引当金繰入費の減額補正等をお願いするものでございます。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

初めに収益的支出についてご説明をさせていただきます。96頁をお開き願います。第1款病院事業費用、第1項医業費用であります。第1目、給与費、補正額6234万円の減。職員給与並びに職員手当につきましては、職員の退職不補充に伴う支給額の精査、事務員にあっては会計間異動に伴う支給額の精査によりそれぞれ減額をお願いするもので、賃金につきましては、配置の見直し、退職に伴う採用減により減額するものでございます。報酬につきましては、嘱託医師の増員及び欠員となっている医療技術職の嘱託技師雇用に伴う増額でございます。ま

た、法定福利費につきましては、職員の退職によるもの及び各種負担金率の変更等の精査に伴う減額でございます。第2目材料費、補正額1050万円の減。薬品につきましては廉価購入、特にジェネリック医薬品への移行等に伴い減額するもので、診療材料費及び給食材料費につきましては、昨年2月より導入しました療養病床の患者増に伴う増額でございます。第3目経費、補正額1100万円の減。消耗品費につきましては、購入数の縮減等による減額。燃料費につきましては、重油燃料購入単価の減による減額。修繕費につきましては、医療機器の修繕見込み額の減による減額であります。また、賃借料につきましては、酸素濃縮機器借り上げ及びその他医療機器借り上げの執行見込みの減による減額をするものでございます。第5目減価償却費、補正額400万円の減。除却対応等による資産整理に伴い減額補正をするものです。第8目引当金繰入費、補正額70万円の減。平成29年6月期支給の期末勤勉手当に係る不用額を減額するものであります。次に、第2項医業外費用でございます。第1目支払利息及び企業債取扱諸費、補正額36万円の減。借入利息確定による実績により減額するものでございます。次に、収益的収入でございます。95頁にお戻りください。第1款病院事業収益、第1項医業収益であります。第1目入院収益、補正額3599万6000円の減。入院収益につきましては、今年度のこれまでの入院患者数が当初予定を下回って推移していることから、年間の延べ入院患者数を当初比で5455人減員し、これに伴い収益の減額をお願いするものでございます。第2目外来収益、補正額3500万円の減。外来収益につきましては、今年度のこれまでの外来患者数が当初予定を下回って推移しているところから、年間の延べ外来患者数を当初比で6695人減員し、これに伴い収益の減額をお願いするものでございます。第3目その他医業収益、補正額600万円の減。室料差額収益につきましては個室の減によるもの、医療相談収益につきましてはドック成人病検診等の減によるものであり、また、その他医業収益につきましては、患者への文書交付料の減による減額補正をお願いするものであります。次に、第2項医業外収益であります。第3目患者外給食収益、補正額20万円の減です。実績見込みに伴う減額であります。第4目長期前受金戻入、補正額160万円の減。固定資産除却の資産転移にかかる償却残存額を長期前受金として精算したものを減額補正するものでございます。第5目その他医業外収益、補正額20万円の減。医師住宅の未使用による収入減による減額であります。以上、提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これでは7案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。初めに、7案件に関連する事項についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、7案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第7号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第7号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第7号について質疑を行います。議案集37頁から40頁まで、初めに、平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。次に、議案集41頁から44頁まで、第3款民生費について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。次に、議案集43頁から46頁まで、第4款衛生費について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。次、議案集の47頁から50頁まで、第6款農林水産業費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番野村祐司議員。

○7番(野村祐司議員) 7番野村でございます。よろしくお願いいたします。6款1項2目農業振興費について質問させていただきます。農業は、産業の中心として位置づいていて、それぞれ予算を計上していただいているというように、感謝しているところでございます。(5)番の米の生産安定対策事業でございますが、450万ほど減額補正をしておりますが、これらの要因についてもう少し詳しくお知らせをいただき、説明をいただきたいと思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) 5番の米生産安定支援対策事業の内容についてご説明をさせていただきます。当初予算につきましては、1000町歩×2500円、反2500円ですね、予算を計上させていただいておりましたけれども、精査をいたしました結果、対象面積が819.28ヘクタールが決定された面積となりましたので、その総額となります451万8000円

の減額をさせていただくものでございます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 出荷割合ということでございますので、それぞれ、美瑛町には、農協のほかに、第1集荷業者がございまして、これらの第1集荷業者の皆さんの出荷割合も、この中に包含して算定をしているということで確認をさせてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) 出荷割合といいますが、これは面積に対してでございますので、数量ではございませんので、美瑛町内でされているお米の生産されて、出荷されたもの全てに対応しているというふうにご説明をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村委員。

○7番(野村祐司議員) 次の小麦生産安定対策事業でございますが、850万、それぞれ減額補正をしておりますが、このことにつきましては全額減額補正をしてるんですが、これは秋小麦で700万、春まき小麦で140万ほど、事業概要で見ておりますが、これは、事業確定による減額というふうの説明がありましたが、これは支出はされていないからでしょうか。これの説明をお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、小麦生産安定支援対策事業につきましては、JAさんが28年から30年までにですね、昨年、28年度に被災を受けました穀物乾燥貯蔵施設の改修を行う計画をされておりましたので、これに伴います、利用者の方々の負担の軽減を図るために、28年から予算を計上させていただいたところでございますが、28年の台風による、施設の被害を受けましたので、施設の復旧に伴いまして、当初予定しておりました施設の更新、更新といえますか修繕等については、国の事業で賄えることになりましたので、町の単独事業で計上しておりました安定支援対策事業につきましては必要がなくなったということで減額補正をさせていただくものでございます。

○議長(濱田洋一議員) 野村議員、3回目ですので権利がありません。他にありませんか。

(「はい」の声)

2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。同じく6款2項の1の(7)ですね、強い農業づくり交付金事業、これはJAの施設ということのを伺ってますけども、この内容についてもう

少し、原因等それからその内容、事業内容についてお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、強い農業づくり交付金事業の6億8942万7000円でございますけれども、これにつきましては、28年8月の台風によりまして、穀物乾燥貯蔵施設の被災を受けました。これの復旧に伴います国の事業が、強い農業づくり交付金事業でございますので、これを受けることができましたので、全体の事業費が14億8916万3400円、この税金を抜いたものの2分の1が、今回の6億8942万7000円という額になります。ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。JAの、あそこの施設の場所についてですけども、あそこは、今回の大雨による増水によって冠水したというふうに伺ってますけども、その内容の技術的な検討はまだ議会には何ら提出されておられません。そして、あそこの置杵牛川というのは、美瑛川との大きな湾曲部の中に合流するわけですから、過去においても何度もそういうことが、現象があったと伺っております。今回この6億8900万の中にですね、増水による敷地内に流入した場合のそういう防御施設というの含まれてるんでしょうか。何らかの防御施設、例えば自家排水だとかですね、それから水門も含まれるかもしれませんから、そっちの方は河川に、河川施設としての置杵牛川、それから美瑛川は一級河川ですから、おいておくとして、置杵牛川に対する附帯施設としてのポンプ場とは別にですね、JAの自己防御としてのポンプ施設その他、冠水対策、施設、そういうものは計上されてるんでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい。この事業につきましては、被災を受けた施設の原形復旧までを認めていただく事業でございます。これにつきましては、この事業が、金額が妥当かどうかにつきましては、国から査定官が来られまして、この事業費の決定について現地を見て査定をしておりますので、内容につきましては、被災を受けた内容につきましては、荷受施設が5カ所、それから乾燥施設が7基、それから糶摺り設備5式、あとサイロ、タンクが2カ所ほどありますが、それ以上の詳細については今のところそれ以上もらっておりませんけれども、そういったものが対象になるということでございます。あくまでも農協の施設が対象になっています。ただし、その河川に対する対策につきましては、これにつきましては開発建設部のほうで、あそこの洪水対策といいますか、ポンプ場の設置ですとか、そういったことについては河川側の管理者のほうで対策していただけるというふうになっております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 2分の1が国の補助ということですが、金額がかなり大きな金額が割り当てられるわけです。そこでですね、その内容をですね、資料として、やはり、ここに添付して、今後ですが、いただきたいと思います。それからもう一つは、今後、JAさんはですね、将来計画ってことはやはり当然考えていると思うんですが、これから先の大雨洪水ですね、そのお話は何らかの形がありましたか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西課長。

○農林課長(大西能正君) はい、JAさんのほうには、あそこは美瑛町の市街地といいますか、1番低いところになるということで、そこに大きな施設が固まっているといったところでございます。これらの施設についてですね、それを安全なところに移設をするというのはこれは現実的な話になりませんので、農協さんといたしましては、今後の新しく考えていく施設については、そういった影響の受けない、受けないところを選定をして、そちらのほうに整備を図っていくという計画を持っていきたいというふうに聞いております。現施設につきましては、古い施設もございませけれども、トマトの選果施設とか、新しいものもございませ。こういったものにつきましては、河川管理者のほうとですね、連携を図りながら対応していくということで話を伺っております。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

○議長(濱田洋一議員) 午後1時20分まで休憩します。

休憩宣告(午前11時56分)

再開宣告(午後1時20分)

○議長(濱田洋一議員) 美瑛小学校の皆さんが20分ということで予定をしておりました。まだ見えませんが、随時来るとお思いますので、よろしくお願ひします。

休憩前に続いて会議を再開します。

質問を続けます。次に議案集51頁から54頁まで。第7款商工費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の55頁から60頁まで。第8款土木費及び第9款消防費についての質疑を許し

ます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に議案集59頁から62頁まで。第10款教育費から第12款諸支出金までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集27頁から32頁まで。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入、第1款町税から第18款繰入金までについての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集33頁から36頁まで。第20款諸収入、及び、第21款町債についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、7番野村祐司議員。

○7番(野村祐司議員) 7番野村です。よろしく申し上げます。21款1項1目総務債の中の総務管理債、緊急防災減災でございますが、当初から500万の減額でございますが、これらの大きな要因についてご説明をいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) 緊急防災減災、防災無線整備事業債の500万のことだと思います。こちらにつきましては、当初予算が8270万ほどでありまして、6月の定例会で、請負契約その際に7770万ほどの請負契約の議案をあげてございます。この内容につきましては、市街地における戸別受信機1500戸の受信機のものでございまして、入札減によるもの、それから、役場4階にアナログ回線のアンテナと受信機があるんですけども、本年、この工事終了すると同時にアナログ回線を撤去する予定でいたんですが、まだ市街地内の屋外マストがアナログ回線のままなものですから、これについての工事を見送ったものが減でありまして、その分が500万円でございます。

○議長(濱田洋一議員) ほかにありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集の24頁から26頁まで。第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集21頁から23頁まで。平成28年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第7号についての質疑を終わります。

次に、議案第8号についての質疑を行います。議案集の63頁から68頁まで、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算の条文と、第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第8号について質疑を終わります。

次に、議案第9号についての質疑を行います。議案集69頁から74頁まで、平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算の条文と、第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第9号について質疑を終わります。

次に、議案第10号についての質疑を行います。議案集75頁から80頁まで、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文と、第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第10号についての質疑を終わります。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 1時26分）

再開宣告（午後 1時26分）

○議長（濱田洋一議員） それでは再開をします。次に、議案第11号についての質疑を行いま

す。議案集 8 1 頁から 8 7 頁まで。平成 2 8 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文と、第 1 表歳入歳出予算補正及び第 2 表地方債補正並びに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第 1 1 号について質疑を終わります。

次に、議案第 1 2 号についての質疑を行います。議案集 8 8 頁から 9 2 頁まで。平成 2 8 年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文、補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第 1 2 号について質疑を終わります。

次に、議案第 1 3 号についての質疑を行います。議案集 9 3 頁から 9 7 頁まで。平成 2 8 年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文と補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

9 番、角和議員。

○ 9 番 (角和浩幸議員) 9 番角和でございます。私からは 3 点お尋ねをさせていただきます。まず 1 点目でございます。議案によりますと、1 日平均の入院患者、同じく 1 日平均の外来患者数が予定量よりも減少し、それに伴いまして収益も減額での補正となっております。患者数の減少の傾向はここ数年続いておりまして、大きな課題となっておりますが、今年度もまたここに歯止めがかからなかったのかなど、いうふうに思っているところでございます。本年残念ながら、大きな減額補正となっておりますけれども、この患者数減につきましての要因をどのように分析されているのか、まず第 1 点お伺いをいたします。2 点目でございます。このような、患者数減少の中で、町立病院では療養型病床導入をし、ベッドの利用率の向上を図られているところでございます。療養病床につきましては多くの町民の方からも、希望もありますし期待もあり、これからの運用を注目されているところでございますけれども、この当該年度におけます療養病床の利用状況と、今後収益向上に向けての、収益向上が期待できるかどうかについての見通しについてお尋ねをさせていただきます。3 点目でございますけれども、町長の行政報告の中にもございました、医療機器発注をめぐる官製談合防止法違反事件の刑事訴訟が最高裁のほうで判決が下り、元職員の有罪が確定をいたしました。訴訟が継続中の場合でありましたら推定無罪の原則が適用されておりますので、なかなか発言するのも難しいかなと思っておりましたけれども、今回、刑が確定をされたことをもちまして、町立病院といたしまして、今回の事件につきまして、どのような責任のとり方、捉え方、管理責任についてお考えに

なっているのか、その見解についてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、平間町立病院事務局長。

○町立病院事務局長(平間克哉君) 今の角和議員のですね、質問に対してお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず1点目、1点目のですね、病院の事業量の減ということに対しましてまず、お答えをさせていただきたいと思いますが、まず1点目の部分ですが外来につきましてですが、外来につきましてはですね、以前から申しておりますように、全体的には医師不足が底辺にございます、そのうえにですね、医療、今の医療の中の専門科部分、要するに、専門医にかかりたいというニーズが強くなっている状況もございます。そういう中でですね、どうしてもですね、近隣の大都市の専門医のほうに患者が流れていく部分というのがまず、その中には含まれているのかなというふうには分析をしております。あともう1点、全体的にはですね、今高齢者の部分で肺炎予防を含めましてですね、予防が推進されているという部分で転倒だとかそういう部分も含めましてですね、全体数としてはですね、うちの外来数が高齢者が含む部分が多いですので、その部分が減員の要因かなというふうな形で分析をしております。あと、入院に関しましては、あくまでもこの最初の想定がですね、ありまして、町外からの昨年2月に療養病床に取り組みまして、もう少しですね、当初よりですね、町外からの転院がもう少し進むというふうに予測しておりましたけれども、なかなかですね、町外からの移動というものがなかなか進まないという現状の中で、年間通して今積み上げてきているというような状況にございます。昨年がですね、27年度の利用が44%程度ということで病床利用率がかなり下がってございましたけれども、現在、現在におきましては累積でですね、平成28年途中経過ではございますけれども、50%以上の病床利用というふうに回復をさせていただいております。1月につきましては特に冬期は増えまして、一般・療養は、二病棟あわせまして、現在60%ぐらいの中で推移をしております、今日現在におきましても57名ということの患者数の中で推移をしております。今後につきましても、入院の状況見ながらということになりますけれども、療養病床導入に当たりましては、当初の目的としては、収益的にはですね、劇的な回復というふうにはなかなかならないけれども、できれば多くの町民に使ってもらえる、広く利用してもらえるような形を、という大きな目標の中で療養病床に取り組んでおります。その意味ではですね、少しずつではありますけれども、目的であります、広く使っていただく、町民に多く使ってもらって、町内で医療を進めていく環境を提供するというこの大きな目標についてはですね、近づいていっているのかなというふうには感じております。収益的にはなかなかですね、厳しいものがございますけれども、療養病床におきましても医療区分のコントロールをするとかですね、できるだけ収益の高い部分で患者のですね、医療サービスを提供できるような形を今進めておりますので、今後、収益的にも少しでもありますが、

積み上げていきたいというふうに病院側では考えてございます。3点目のですね、レントゲン、放射線技師の関係でございますけれども、行政報告にございましたように、2月15日をもちまして、最終的な判決確定ということでございます。そういうことでございますので、当然のようにですね、地方公務員の欠格条項ということでございまして、失職という、職員の内容になってございますけれども、町立病院といたしましてもですね、今後こういうことが起きないようにということで、院内できちっとした徹底したですね、職員の管理を行いながらですね、対処していきたいという部分でございます。最終的にですね、町立病院としてどうするんだというところでございますけれども、その辺をきちんと進めた中で、今後二度とこのようなことが起きないというような院内体制を構築した上で進めたいと思っております。なお、職員が一人欠員になっておりましたけれども、これにつきましては、医療提供サービスが落ちないようにということで、現在4月1日を採用するというので、町民の皆様にはですね、負担のならない医療提供ができる体制を新たに構築するという予定でございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) では、再質問2点させていただきます。まず、収益の減少分についてでございますけれども、減額に伴いまして、支出のほうも減額となっておりますけれども、単純に患者さんが少なくなって、それに伴い支出が同額減れば、とんとんであるという考え方もできるんですけれども、例えば人件費を見てもそうですけれども、患者数如何にかかわらず、一定固定の経費というのは当然かかると理解しておりますし、そういう意味では患者さんが少なくなるということで、経営に対する、悪要因の一つになるなという心配をしております。この当該年度で減額となりましたけれども、経営について、困難な状況に直面したことがあるとか、行き詰まるという表現は悪いかもしれないですけれども、やりくりがきつくなっているとか、そういうような現状はおありでしょうか。また、流動資産の中で、例えば現金預金の取り崩しを行って対処していると、そのような現状であるのかどうかについて、1点再質問させていただきます。もう1点、刑事事件の判決のことでございますけれども、この事件を受けまして再発防止に取り組んでいるというのは私も理解しているところでございます。一義的にこの犯罪を犯した職員の方に責任があるというのも、当然のことでございます。ただ私がお尋ねしたのは、職務に関する中で起きた事件のことでございますので、病院という組織として、責任を問わないのかどうかという点を、1回目お尋ねしたわけございまして、再度お尋ねをさせていただこうと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、平間病院事務局長。

○町立病院事務局長(平間克哉君) まずですね、1点目の経営の部分についてお答えをさせて

いただきたいというふうに思います。確かにですね、毎年ですね、毎年、いまの経営の収支の中で議員がおっしゃられるようにですね、収入が減るということと、あと支出はですね、極力抑えるということで、やっておりますけれども、それでも収支のバランス的には厳しいものがあるということがございます。その中でですね、流動資産、特にですね現金運用の部分については、そこを現金運用の部分についてはですね、特に目減りをしている部分がございますけれども、今のところですね、当該年度におきましてはですね、町の負担金等もございますので、その中でですね、何とかですね、次年度に向けて、経営をまだ展開していけるというふうになっておりますので、今後もですね、厳しい経営環境の中でございますけれども、収入と支出をできるだけバランスよく、組み立てながらですね、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（濱田洋一議員） はい、2番目について、浜田町長のほうから答弁あります。

○町長（浜田 哲君） まずあの、経営関係についてはですね、基本的に、町立病院は美瑛町の住民の健康を守る、本当にこう一番の要となる施設でありますから、そういう意味では、住民の方々のかかりつけ医というような性格を持ってもらえながら、安心して美瑛町で住んでいただける、そんなまちづくりに重要な施設であるというふうに、最大限の認識をしているというところであります。そういった面から、最近こういろいろと各地で病院の問題等出ていますけれども、美瑛町ではそういった赤字の部分を抱えながら、やっていくと、つまり経理上の経営上の赤字を持ってやっていくというようなことはありませんので、その部分については、今の時点で何か不安がないと、不安はあるということではないと、ないというふうにお答えをさせていただきたいと思います。それからですね、患者さんの数についてはですね、昨年ちょっと要因がありまして、ノロウイルスとか、そういった部分が発生してですね、ちょっと一時的に減らすようなこともありました。それから、もう一つは去年そういった医療体制の、入院体制の整備をしたということで、新たな計画を、町長病院の運営計画を作りましたんで、そういう部分で少しく誤算があったというふうにご理解いただきたいというふうに思ってます。そんなことから、町立病院の運営についてはですね、今後も、お医者さんが少ないとかいろいろな要素があったり、看護師さんがなかなかこう、いろんなところで看護師さんの取り合いをするような状況がありますんで、我々としては十分に注視しながら、今後とも病院運営していきたいというふうに思ってます。それから事件の関係でありますけれども、この部分についてもですね、我々も判決を十分に確認をしてきたところでありまして、基本的に財政的な部分ですとか、それから経営的な部分で美瑛町に損害を与えたというふうな事例ではありません。基本的にその、今回犯罪に問われた部分についてはですね、非常に個人的な要素が強くて、自分が持っている立場とそれから相手のつながる、病院の個人的なつながりの部分を、非常にこう目の見えない形で深めていったということでありまして。しかし、町立病院の財政的な経営的な運営の中

で大きな損害を与えるような、何か損害を与えるような、発生はしてないと、罪状の認定でも、ちょっとこれ不思議なんですけども、価格、購入価格が必要以上に安く買われたというような言い方をされています。そういう形ですので、町としては、再発防止とそれからやはり個人的なモラルの確立、こういった部分について適切に今後運営の部分に生かしていきたいと、反省をしながら生かしていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、ほかにありませんか。

（「はい」の声）

はい、10番、穂積議員。

○10番（穂積 力議員） 10番、関連質問なんですけど、ただいま局長から、そして、町長からも、答弁がありました。まず、私はいつも最初に言いますけど、町立病院のことに對しましては、何とか支えて守っていききたいという立場で、機会あるごとに私は発言してきたつもりです。そういった中で、今回あえて質問をせざるを得ないというかね、今回こういういろんな仕組みが変わった、先ほど町長からも出たように、病院の中の、別な、ノロウイルスとかそういう、そういうことはあったとしてもですね、私の耳にもなんていうんですか、あまりいい町民の声が聞こえてこないんですよね。だから、結局、病院の、入院、医者が少ないから、入院を制限してるのか、それとも、医者が少ないから受け入れを大きく受け入れていないのか、そういったいろんな面の話を聞いたときにですね、どうも、例えばの例ですよ、金曜日に具合悪くて、運ばれていくんですよ、病院にね、そして、診察してね、そして、もう大丈夫ですよって、帰されるっていうんですね。それを、何とかこういう状態で大変ながら、月曜日まで面倒見てくれよと、そして月曜日を待たないで、その患者が亡くなったということまで、私のほうに連絡が来てます。例えばですよ、それはただの一例かもしれませんが、私は、数少ない話の中で、そういうことがほかにもあるっていうことも、私の耳に入ってきてるんですよね。問題はそのことはどうだじゃなくて、真剣に、忙しいのはわかるけれど、幹部の人たちだけでもね、絶えずそういう誤解の与えられないような、対策をしているのか、話し合いしているのか。局長だけが必死で頑張ったってこれは解決できないことね。いいですか。何もかにも全部悪いなんて言ってるんでないですから、例えばそういうことがあったときに、守りようがなくなるんですよね。そういうことが、今後も続くようであればね、町立病院存続にまで影響してくると。だからみんな町民一人一人が町立病院を育てようという気持ちにやはり持ってかんとだめだ。そういったことに関して、職員の中でも何か努力してることもあるか、聞かしていただきたい。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、平間病院事務局長。

○町立病院事務局長（平間克哉君） 町立病院といたしましてはですね、そのような、事例がっ

ということが言われましたけれども、中でも職員の対応についてはですね、接遇を統一したりだとかということで、やらせていただいております。なるべくですね、町民の方がですね、心地よく町立病院、病院でございますので体調が悪い時に来るということでございます。その中でも、しっかり対応してですね、町民の方々にきちっとですね、必要サービスが提供できる体制ということを念頭においてですね、各部署やっております。医師につきましてもですね、月1回はですね、少なくとも全員の医師と、私たち、事務局長含めまして、管理職各部門の総看護師長、技師長集まりまして、打ち合わせをしながらですね、今月の状況だとかを話しながらですね、やっております。そういうふうにはですね、病院をですね、町民の皆様に適切なですね、よりよい医療サービス、これがですね、一番の念頭でございますので、その目標に向かひまして、努力をさせていただいているということでご理解いただければというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 今回は補正、補正なんで、これぐらいにしておきますけど、またすぐ今月中に、予算委員会もあるので、引き続きですね、やはり、職員、そして町民と一丸となってね、町立病院を成り立たせるような方策をやっぴり見出していかなきゃならんと思います。こういったことに対しては、私も、大変なときには町立病院に行きますんで、あんまり言いたいこと言うわけではないんですけど、ぜひやはり地元の病院を育てるという意味でね、真剣に取り組んでいただきたい。何かもう少しはっきり言うと、町民を大事にしてほしい。10人が10人みんな満足といかなくてもですね、少なくとも、許される、精いっぱい、混んで大変なのはわかるんですけどだからこそ一人一人大切に、取り組んでほしい、そのための決意のほどをやっぴり予算委員会のときに、自信持つてできるような体制づくりを望む。いま一度何かあったら言ってください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町立病院の、患者さんと病院の関係、いろいろ私も伺っています。そんな中で先生方にもいろいろいつもいろんな形で情報交換させていただいてますし、病院の会議録とか、そういった部分についても、拝見させていただき決裁いただきながらやらせていただいています。先生方も、私は本当にこう一生懸命やってくれるというふうに思っていますが、一方でやはり病気というと、私も同じことになると思うんですけど、弱った体でそっち入ってって、自分の体がなかなか思いどおりならん時にやっぴりなかなか町立病院が頑張ってるとはい切れない部分もありますんで、そういった部分、病気にかかわる部分の機関として、あんまりここはいいぞっていうテレビでですね、神の手みたいなことを言われてですね、持ち上げられているような病院もありますけども、基本的にはやはり病気を受け入れる場としては、マイ

ナスのところからのお客さんとの対応だという部分については、議員もご理解いただけるというふうに思っています。そんな中で我々もやはり事例として、議員がご指摘いただいたような事例もあるというふうに伺ってますんで、この部分についてはですね、あのカンファレンス等の内部でもいろいろ検討していただいて、対応していただくということで今もやってますんで、今議員さんからご指摘いただいた部分については、私のほうからも病院のほうにこういった意見があるよというようなことは常に申し上げていきたいと思ってますし、それから病院の運営審議会というのがあります。ここでもいろいろと意見を交わされておりますんで、そういった部分の方々のご意見も今もこれまでも取り組んでいるところであります。今、実は、今度ですね、病院の給食が非常に良くなったと、給食といいますか、食事が。それで評価いただいている部分もあるんで、運営審議会の皆さん方に食事を食べていただくというようなことも今取り組みをしたりしてますんで、問題点は、我々も改善に向けて頑張りますんでいろいろとご指摘をいただきながら、温かい目で見ただければと思ってます。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 先輩議員がいろいろ聞いていただいたので、私は一点だけ。退職者によってその給与の補正を出ていますが、今、医療相談室の方は退職なさったと思いますけれども、その役割って非常に多い、大きいと思うんですね。療養型があるということはそこを通さなくてはいけない、いわゆるケースワーカーの役割をしているんですが、町立に今ケースワーカーという者はいないわけですか、その辺をお答えください。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、平間町立病院事務局長。

○町立病院事務局長（平間克哉君） 今までですね、医療相談の部分を受け持っておりました看護師が昨年の10月末で退職をいたしました。その後任につきましてはですね、いま年度途中なものですから異動させてということはなかなか難しかったものですから、外来の師長及び入院の担当する師長が、看護師長がですね、その分割をして対応している状況でございます。4月以降につきましては、年度も変わりますし、病院内もですね、部署異動をかけますので、その中でですね、専任の職員を配置しまして、そこで対応を改めてですね、体制をつくってですね、対応をしていきたいというふうに考えてございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） ぜひ、4月に、もう3月ですから、来月からと思えますけれども、ここがしっかりしていないと、療養病床の病床利用率も上がってこない。実はもう、旭川の病院

はこの療養患者さんを奪い合いでないですけど、かけてきてます。ですから、町がやるっていうのはあれですけども、やはりそこはちょっと、営業という言い方は非常に悪いんですけど、どんどんどんどん減っていくんじゃないかなっていうふうに思いますので、そこはしっかりとした、人事をしていただきたいと思ってます。あとはまた、2025年にですね、医療改正が行われます。それに向かっているいろいろやっつけていかなければいけないこともあると思いますので、その辺は予算委員会のほうでお話ししたいと思えます。ありがとうございました。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 平間町立病院事務局長。

○町立病院事務局長(平間克哉君) 4月以降というふうに言いましたけども、新たな体制をきちっと作りましてですね、利用者の方々、患者の方々にですね、ご迷惑がかからないような体制づくりの中で進めていきたいというふうに考えております。2025年ということもございますけれども、診療報酬等なかなかですね、先の見えない状況がございますので、きちんとした医療の情勢を見きわめながらですね、町民に提供できる体制作り、それを念頭に置きまして頑張って、進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

○議長(濱田洋一議員) はい、ほかにありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。私もこの入院者数の減少、それから外来者数の減少、それによってですね、これは長い目で見ていかなければなりませんから、これでいいとか悪いとかって言うつもりはありません。しかしですね、町民はみんなこの、皆さん、この病院のレベル、技術のレベル、ただ単に温かい気持ちだけじゃなくて、水準のレベルを向上を願っていると思うんですね。そこでですね、一つの事例をまた私もお話ししたいと思います。数年前ですけども、ある女性が山に行って、そして滑落、若干の滑落をしました。それで、打撲をしたんですね。その次の日に病院に行って湿布薬、それから、若干の飲み薬を、痛み止めの飲み薬をもらったんですけども、どうも様子がおかしいということで東京の病院に見てもらいましたらね、難病だったんですね。これはここの病院のレベルが水準が低いからどうのこうのって私言うつもりはないんです。そこでその後日、私はその病院の担当医にお話ししました、こういう状況をね。そうしましたらですね、私はあの、技術レベルの向上を願うためにそう言ったわけです。ところがそのお医者さんは何を勘違いしたのか、怒り出したんですね。これはやはり、そういう姿勢はやはり、非常に残念な事例だと思いますね。私はやはり技術を研鑽して、やはり技術を高めていくっていう、やっぱり気風が大切じゃないかと思うんですけどもね。病院の先生方はたくさん、複数いらっしゃるんですけど、一生懸命やってくれてるお医者さんもいら

っしゃいます。だけど中にはそういうお医者さんもいらっしゃるということなんですね。だからそういうやはり、自分の技術を研鑽してるという、全体の病院としての全体の気風をつくってもらいたいんですね。それはやはり先ほどの、ほかの議員の方のおっしゃってたそういう現象につながっている、いってるのではないかと思います。その点はどのように、お考えでしょうか。そういう気風をつくっていくというふうにはですね、取り組みについて伺います。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。暫時休憩。

休憩宣告（午後 1時55分）

再開宣告（午後 1時55分）

○議長（濱田洋一議員） はい、それでは再開します。平間局長。

○町立病院事務局長（平間克哉君） そのですね、今議員のお話された事例がですね、ちょっと私もですね、存じません、わからなかったけれどもですね、医療の技術のレベルということでございますけれども、その中でですね、うちの病院としましては今常勤医が4名で看護師40名という体制になっております。その中で専門的な分野、それぞれが持っておりますけれども、言われましたとおりですね、医療のレベルがどうだということでございますけれども、そういうレベル含めまして日頃のですね、医療の体制、町民に提供する医療の体制の中でですね、それぞれ努力をしてですね、やってございますので、今後もですね、お互いにですね、打ち合わせをしながら協議をしながらですね、どうやって医療を提供するかということは、病院内部でもきちっとやっていきたいというふうには考えてございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長から補足。

○町長（浜田 哲君） 今、中村議員さんの方からご質問がありました。病院の性格という部分もあります。一次医療、二次医療、三次医療、どう担っていくかということもあります。そういう医療体制の中でどういう患者さんを、どういうふうに先生方が見ていくのかということだというふうに思っています。なかなかやはり総合病院ということになりますと、いろんなこう検査の仕方もあって難病の発見などもできる部分が多いというふうに思ってますけれども、町立病院においては、一応機器等は揃えてますけれども、そういった総合性を持つてる病院ではないということで、なかなかこう今、中村議員さんが言われるような指摘するような部分も、発現することはあるというふうに思います。日ごろからですね、病院同士の連携を行ってまして、美瑛町立病院で診ても、なかなかこう患者さんの病状が理解できない、また発見できないと、美瑛の町立病院じゃ発見できない部分が多くなったときには、日赤ですとか、それから医大ですとか、そういった部分と連携し、医大また日赤が他の病院、さらなる大きな病院に連携するというような取り組みもございますので、今のような事例をですね、我々もまた、病院の中でいろいろと意見交換をしながら、できるだけ適切な医療診療体制が連携してとられていく、そん

な病院になるよう、取り進めをしていきたいというふうに答弁をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 期待して伺っておきます。それからもう一つ、先ほどのX線技師の解雇の件ですけども、これは病院の規定なのかですね、町の条例の規定なのかはわかりませんが、何らかの罰則があって、そして例えば、退職金の減額だとか年金の何らかの処置だとかですね、そういうものが行われた結果、この給与のこの補正がこの中に入ってるんでしょうか。伺います。

○議長(濱田洋一議員) ちょっとすいません。休憩します。

休憩宣告(午後 2時00分)

再開宣告(午後 2時01分)

○議長(濱田洋一議員) 再開します。

(「はい」の声)

はい、鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) 町立病院の職員に係る事件関係でございます。昨年2月、細かい日付はちょっと覚えてませんが、2月に逮捕になりましてその後、取り締まりを受けまして、一審二審三審ということで、今回2月9日に刑が確定したということで、15日に本人の異議申し立てがなかったということで、15日に確定しています。その間におきまして給料については一切出しておりませんし、休職扱いという身分でございました。給与については一切払ってございません。また、2月15日付けで失職したということで、地方公務員法に基づきまして失職になったわけでございますので、退職金も支払われないということでございます。

○議長(濱田洋一議員) いいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第13号について質疑を終わります。これで議案第7号から議案第13号までについて、7案件についての質疑を終わります。これから討論を行います。

議案第7号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第7号について討論を終わります。

次に、議案第8号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第8号について討論を終わります。

次に、議案第9号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第9号について討論を終わります。

次に、議案第10号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第10号について討論を終わります。

次に、議案第11号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第11号について討論を終わります。

次に、議案第12号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第12号についての討論を終わります。

次に、議案第13号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。

これで議案第13号についての討論を終わります。

これから日程第10、議案第7号の件を採決します。議案第7号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第8号の件を採決します。議案第8号、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第9号の件を採決します。議案第9号、平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第10号の件を採決します。議案第10号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第10号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第11号の件を採決します。議案第11号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第11号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第12号の件を採決します。議案第12号、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第12号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第13号の件を採決します。議案第13号、平成28年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第13号の件は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第32号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第17、議案第32号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、宮崎管理課長。

(管理課長 宮崎 敏行君 登壇)

○管理課長(宮崎敏行君) よろしくお願いたします。議案第32号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は101頁をお開きください。美瑛小学校は昭和53年度に建設竣工し、平成5年度の改修工事を経て、現在38年が経過し老朽化が進んでいることから、校舎棟の屋上、外壁、玄関、厨房等の改修とトイレの洋式化を施工するものでございます。2月27日に入札を執行し、仮契約を交わしてるところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

参考資料といたしまして、工事内容、工期、その他、入札指名業者名等を記載してご説明いたします。朗読は省略させていただきます。以上で、議案第32号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第32号の件を採決します。議案第32号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第32号の件は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第33号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第18、議案第33号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、宮崎管理課長。

(管理課長 宮崎 敏行君 登壇)

○管理課長(宮崎敏行君) 議案第33号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は102頁をお開きください。提案理由につきましては、議案第32号と同様に、美瑛小学校の老朽化が進んでいる機械設備について改修を行うもので、2月27日に入札を執行し、仮契約を交わしてるところでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以下、参考資料といたしまして、工事内容、工期、その他、入札指名業者名等記載してございます。朗読は省略させていただきます。以上で、議案第33号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、議案第33号の件を採決します。議案第33号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第33号の件は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第34号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第19、議案第34号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、宮崎管理課長。

(管理課長 宮崎 敏行君 登壇)

○管理課長(宮崎敏行君) 議案第34号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は103頁をお開きください。提案理由につきましては、議案第32号と同様に、美瑛小学校の老朽化が進んでいる電気設備について改修を行うもので、2月27日に入札を執行し、仮契約を交わしてるところでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以下参考資料といたしまして、工事内容、工期、その他、入札指名業者名を記載してご説明いたします。朗読は省略をさせていただきます。以上で、議案第34号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

はい。これで討論を終わります。

これから日程第19、議案第34号の件を採決します。議案第34号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第34号の件は原案のとおり可決されました。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程については全部終了しました。本日はこれで散会します。

美瑛小学校の皆さん、そして岩木校長先生をはじめとして、本当にありがとうございます。後ほど事務局から写真の撮影のご案内ありますので、改めてまた、よろしくお願いをしたいと思います。皆さんの中から、ぜひ、その、前に座るような、すばらしい人材が出るようにご期待を申し上げてご挨拶とします。ありがとうございました。

午後2時14分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 6月16日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 沢尻 健

議員 野村 祐司